在住タイ人・ベトナム人にみる来日時の 年齢と在留資格の違いに起因する防災教 育機会の格差

ラーオスンタラー アンパン1

Disparities in Disaster Education Opportunities among Thai and Vietnamese Residents in Japan by Age at Arrival and Visa Status

Ampan Laosunthara¹

Abstract

This study examines disaster preparedness inequalities among foreign residents in Japan by comparing age at arrival and visa status distributions of Thai and Vietnamese residents. Using official demographic data as of June 2024, the study reveals a bimodal age distribution among Thai residents and a sharply concentrated peak in the early 20 s for Vietnamese residents. Most residents in both groups fall outside the age range targeted by Japan's compulsory disaster education, highlighting structural gaps in the current system. By comparing two nationalities with contrasting population profiles, the study clarifies the limitations of uniform disaster policy and calls for diversity-conscious approaches involving universities, workplaces, and communities.

キーワード:災害脆弱性,防災教育格差,在住タイ人,在留外国人の多様性,包摂的防災政策 Key words: Disaster Vulnerability, Disaster Education Disparities, Thai Residents in Japan, Diversity of Foreign Residents, Inclusive Disaster Management Policies

1. 序論

日本社会における外国人の存在は、在留外国人の増加と訪日外国人の急増という二つの側面から、その量的拡大と質的多様化が進行している。出入国在留管理庁によれば、2024年末現在で在留外国人数は376万8,977人(前年末比35万7,985人、10.5%増)で、過去最高を更新した¹⁾。一方、訪日外国

人についても、コロナ禍からの回復に伴い、2024年12月末には3,686万9,900人で、前年比では47.1%増、2019年比では15.6%増と、過去最高であった2019年の3,188万2,049人を約500万人上回り、年間過去最高を更新した 2 。

これらの外国人は、国籍・地域、在留資格、入 国経路、滞在期間、日本語能力、社会的ネット

東京科学大学環境・社会理工学院 School of Environment and Society, Institute of Science Tokyo

ワークなど多岐にわたる属性によって特徴づけられ、人口減少社会の日本において「外国人」と一括りにできないほどその存在の大きさ、多様性は増しつつある³⁻⁶。

災害大国である日本では、気候変動の影響による風水害の多発化・大型化や頻発する地震が以前にも増して不安を高めている。外国人に対しても防災への知識や万一の際の対応は周知徹底されなければならないが、その多様な属性がゆえに対策の脆弱性が指摘されている⁷。

2018年9月の北海道胆振東部地震では、全道的な停電が発生し、訪日外国人が情報入手や移動に困難を抱える事態となった。その際、外国人観光客の間で「千歳市にいるより札幌市に避難した方が良い」という噂が SNS 上で拡散され、多くの観光客が札幌市に移動する事態が発生した。さらに、新千歳空港では、最終便に搭乗できなかった人々や近隣ホテルから来た人々が集まり、空港管理者がバスを手配して札幌市に送り出したが、これが札幌市の機能に支障をきたすほど多くの外国人観光客が押し寄せるという混乱を招いたと報告されている®。

彼らは短期滞在者であり、日本の災害対応システムに馴染みがなく、限られた情報源と社会的ネットワークの中で困難に直面した。特に、言語の壁や文化的背景の違いから、適切な情報を迅速に得ることが難しかったと指摘されている⁹。

石川県の調査によれば、日本語をある程度理解できる在留期間の長い「永住者等」においても「生活の中での困りごと・不安なこと」の第3位に「地震や大雨などの災害」が挙げられており、言語以外の要素が災害時の外国人の不安に影響していることが示唆されている10。

そこから見えてくる情報の「Flow (流れ)」と「Stock (蓄積)」は国籍や属するグループの違いによって異なることが多いので、その違いに応じた防災教育の必要性も考慮される必要がある¹¹⁾。

また、過去の災害では様々な属性を持つ外国人 が支援活動に積極的に参加する事例も報告されて いる。東日本大震災時には在日ネパール人協会が 被災地でのボランティア活動を主導し、訪日外国 人の安全な帰国支援に取り組んだ事例も確認されている¹²⁾。このように、外国人は「支援される側」としてだけでなく「支援する側」としての潜在力も有している。

2. 研究目的と理論的背景

2.1 研究の背景と問題意識

日本における在留外国人数は近年急速に増加しており、多様な国籍、在留資格、文化的背景を持つ外国人が日本社会の一員として生活している。2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨など、近年の大規模災害においては、外国人住民が言語や文化的障壁、災害経験の不足などにより、様々な困難に直面したことが報告されている。これらの経験から、外国人住民の防災対応力向上が喫緊の課題として認識されるようになったが。

しかし、これまでの外国人向け防災対策は「外国人」を均質な集団として捉え、主に言語の壁の解消に焦点を当てた多言語情報提供が中心であった。実際には、外国人住民は在留資格、来日時の年齢、滞在期間、日本語能力、社会的ネットワークなど、多様な属性を持ち、それらの属性によって防災上の課題や必要な支援は大きく異なる。特に、学齢期を過ぎてから来日した外国人は、日本の学校教育における体系的な防災教育を受ける機会がなく、災害知識や対応行動に関する基礎的理解が不足している可能性がある。

また、行政機関による外国人住民への防災支援においても、その多様性への認識と対応は十分とは言えない状況にある。多くの地方自治体の防災計画や多文化共生施策において、外国人住民は「要配慮者」として一括りにされ、その多様性な属性に配慮した細やかな対応策は限定的である¹³⁾。このように、外国人への災害時の対応の脆弱性は、「外国人が防災教育を受ける機会の不足」と「行政が十分に多様性を把握しきれていない」という二つの要因が複合的に作用することで生じていると考えられる。

2.2 研究目的

本研究では, 在留外国人, 特にタイ人に焦点を 当て、防災対応における課題と効果的支援策を検 討する。タイ人を対象とする理由は、筆者自身が タイ出身であるという立場を活かし、現地におけ る防災制度や教育事情に関するタイ語一次資料の 収集・分析が可能である点に加え、国際的な比較 研究としての実効性を確保できるためである。ま た、タイ人の在留者数は現在こそ12位であるが、 過去には10位以内に入っていたこともあり、上位 の出身国の一つとされていた。そのため、世界的 な社会・経済情勢により国籍構成は常に変動する ため、災害リスクから除外されるべき対象ではな い。特に、災害時における多言語対応の制度上、 言語人口の少ない国籍の支援が後回しにされるこ とがある現状を踏まえると、マイノリティ言語話 者に焦点を当てること自体に大きな意義がある。

観光面でも日本政府観光局によるとタイからの 訪日観光客は2024年に114万8,900人に達し、前年 比で15.4%増加しており、韓国、中国、台湾、香港、アメリカに次いで多い²⁾。こうした状況の中で注目すべきは、外国人住民自身が、災害時に同国の観光客に対する通訳や翻訳サポートの担い手として、実際に研修や登録制度を通じて地域で活動しているという点である。こうした在住外国人の力を活用することで、被災時の観光客支援の新たな可能性が見えてくる⁹⁾。

具体的には、多様な属性(在留資格、滞在期間、日本語能力等)を持つ在住タイ人の防災知識・意識・行動の実態を明らかにし、「外国人が防災教育を受ける機会が限られている」という仮説を検証する。そして、多様な属性を持つ外国人コミュニティの防災レジリエンス向上に資する実践的な提言を行うことを最終的な目的とする。

とりわけ本研究では、多様な属性(在留資格, 来日年齢、日本語能力等)を持つ在住タイ人の人 口構造を明らかにすることにより、防災教育を体 系的に受ける機会を逸している可能性のある層が 多数を占めている実態を示し、今後の防災教育政 策の課題を提起することを重視する。

2.3 研究の学術的・実践的意義

本研究の学術的意義は,以下の点に集約される:

- 1. 外国人の属性の多様性に着目した分析:外国人を均質な集団として捉えるのではなく、その多様な属性に着目した分析を行うことにより、より精緻な実態把握と支援策の提案を可能にする。これは、防災研究における社会の相互扶助の脆弱な点を探り出すことに貢献する。
- 2. 来日時の年齢と防災教育との関連性の解明:特に18歳以降に来日した外国人に着目し、彼らが日本の学校教育における防災教育を受ける機会を逸していることによる影響を明らかにする。それによって、防災教育研究における新たな視点を提供する。

本研究の実践的意義としては,以下の点が挙げられる:

- 1. 行政機関の在留外国人の多様性に対する認識向上への貢献:行政機関がタイ人をはじめとする外国人の多様性を適切に把握し、それに応じた支援策を講じるための基礎資料を提供する。
- 2. 補完的防災教育の必要性の提示:大学や職場,地域社会における補完的防災教育の必要性を示すとともに、その効果的な実施方法を提案することで、防災教育の実効性向上に貢献する。

3. 研究仮説と研究方法

3.1 研究仮説と根拠

本研究では、来日前に防災教育を受けた経験の有無が、災害時の情報理解・避難行動・備えに影響を及ぼすとの仮説を設定する。特に、来日時の年齢が18歳以上の在住タイ人は、日本の初等・中等教育を経ておらず、日本で体系的に実施されてきた防災教育に触れる機会を持たない可能性が高い。このことが、防災知識・意識・行動における課題の一因となっていると考えられる。

実際,日本では1995年の阪神・淡路大震災以降, 小・中・高等学校を通じて防災教育が制度的に整 備されてきた¹⁴⁾。具体的には、日本では文部科学 省の学習指導要領に基づき、小学校段階から防災 訓練や避難指導が行われ、各学校で定期的に防災 避難訓練が実施されている。中学校・高等学校で も自然災害への対応やハザードマップの活用など が保健体育や地理科目の中で扱われる¹⁵⁾。

一方、タイでは2004年のスマトラ沖地震以降、 防災教育の重要性が広く認識されるようになった が、教育課程への導入は依然として限定的であり、 体系的な実施には至っていない。近年の全国的な 調査によれば、小中学生の93.0%が授業で災害に 関する知識を学んだと回答している一方で、実際 に防災訓練に参加した経験があるのは41.4%にと どまり、成人の67.6%は訓練未経験であることが 明らかとなった16)。このような結果は、学校教育 以外での防災教育の機会が限られていること。な らびに実地訓練や避難スキルの指導が不十分であ ることを示唆している。また、調査では多くの子 どもたちが、より実践的な避難訓練やサバイバル スキルの習得、さらには学校での継続的な訓練機 会の提供を求めており、 防災教育の制度的整備が 今後の課題として浮き彫りとなっている16)。また、 ベトナムにおいても国家レベルでの災害教育方針 は存在しており、2011年の教育訓練省による国家 戦略実施計画の策定、2016年の学校向けガイドラ インの全国適用などの動きが見られる。しかしな がら、2010年代初頭までの取り組みの多くは NGO 主導であり、活動内容もプロジェクトベー スで限定的であった。政府主導の防災教育が体系 的に展開されたのは比較的最近であり、これ以前 に初等・中等教育を終えた層は制度的な防災教育 の機会を十分に得られていない可能性がある。と りわけ2016年以降にガイドラインが導入されたこ とを踏まえると、日本に移住してくる若年成人層 の中には、母国で防災教育を十分に受けていない 者が含まれると考えられ、教育の時期と災害教育 政策の実施時期との間に「制度的空白」が存在し ている点が課題として指摘できる17)。

このような背景を踏まえ、本研究では「18歳以前に防災教育を受ける機会の有無」を、在住外国人の災害対応上の脆弱性の重要な要因として位置

づける。とりわけ、来日前に防災教育を受けていない状態で留学・就労により来日する外国人が多数存在する現状は、日本の社会制度と繋げる際の課題であるといえる。

したがって、本研究では来日前の教育背景と来日時の年齢を鍵とし、在住外国人の防災リテラシーに影響する要因を明らかにする。その前提として、年齢別・在留資格別の人口分布の実態を示し、今後の分析課題を位置づける。

3.2 方法論と分析方針

本研究は、次の仮説に基づいて定量的分析を行う:

仮説1)外国人住民の「在留資格」および「来日時 の年齢」は、防災教育を受ける機会や災害対応 に必要な情報へのアクセスに構造的な差異をも たらしている。

仮説 2) 特定の在留資格や年齢層において, 防災 上の制度的支援の空白(ギャップ)が生じてお り, 結果として災害対応上の脆弱性を高めてい る可能性がある。

この仮説を検証するために、出入国在留管理庁が公表する2024年6月末時点の在留外国人統計を用い、「在留資格」「年齢」の2つの属性変数に焦点を当てた構造的分析を行う。特に、在住外国人の中でもタイ人に着目し、その在留属性と人口構造が災害対応における支援設計とどのように関係しうるかを明らかにする。

分析は、1) 国籍別に在留資格および年齢分布を可視化し、2) 対象とする国籍 (タイ・ベトナム) 間での傾向比較を行うことで、外国人住民への防災対応の脆弱性の構造的要因を明らかにすることを目的とする。

3.2.1 統計データ分析

分析対象は、出入国在留管理庁が提供する在留外国人統計データである。本研究で「在留資格」「年齢」の2つの変数に焦点を当て、タイ人の属性別分布や経時的変化を明らかにする。特に在住タイ人の属性構造を把握し、防災上の脆弱性が高い可能性のあるグループの特定を目的とする。他国籍との比較分析も行うことで、相対的な特徴の

表 1	在留資格の法的分類に基づく分析用カテ
	ゴリ一覧

高度専門人材	高度専門職(1号イ/ロ/ハ, 2号) 教授, 研究, 法律・会計業務, 医療 教育(学校教員など)
専門的・技術的分野	技術・人文知識・国際業務 企業内転勤 芸術, 宗教, 報道 経営・管理
特定技能・技能実習	特定技能(1号, 2号) 技能実習(1号イ/ロ, 2号イ/ロ, 3号イ/ロ) 技能(料理人など) 介護
留学・文化活動	留学 研修 文化活動
身分・地位に基づく 資格	永住者 特別永住者 日本人の配偶者等 永住者の配偶者等 定住者
家族関連	家族滞在
その他	特定活動 興行

明確化を図る。

なお、出入国在留管理制度は2012年の制度改正により、同年12月末から新たな形式での「在留外国人統計」が整備された¹⁸⁾。2019年以降はデータの更新頻度と粒度が向上し、2021年からは半期ごとの提供となっており、より多角的な分析が可能となっている。ただし、本研究では「居住地域」および「性別」に関する変数は分析対象には含めていない。

3.2.2 在留資格の構造的分類と分析方針

本研究では在留資格の違いに着目し、その分析を行うにあたっては、在留資格の複雑な法的構造を理解しやすい形に再編する必要がある。そこで、法務省出入国在留管理庁が公開している出入国管理及び難民認定法(入管法)における別表第一・別表第二の区分を参考に、在留資格を次の7つのカテゴリに分類した(表1)。詳細な法的枠組みについては、法務省が公表する資料40を参照されたい。

3.2.3 分析対象と比較方針の補足

本研究では、2024年6月末時点の在留外国人統計データを用いて、調査対象とする在住タイ人お

よびベトナム国籍の在留者の在留資格と年齢構造を分析した。分析の目的は、在留外国人の属性的特徴を把握し、それが防災対策上の脆弱性とどのように関連するかを考察することである。特に、制度上の立場や生活条件により災害時に困難を抱えやすい層を明らかにすることを重視した。

比較対象としてベトナム国籍の在留者を選定したのは、同じ東南アジア出身であり、2024年12月末時点の出入国在留管理庁の統計によれば、在留外国人数においてベトナムは63万4,361人で全体の第2位に位置している。在留外国人全体に占める構成比が16.8%である¹⁾。そのような観点から文化的背景や生活環境に一定の類似性があると考えられるためである。こうした視点に立つことで、同じ東南アジア出身者の間において差異や共通点があるかどうかをより明確に捉えることが可能となる。

分析に際しては、新型コロナウイルスの影響による一時的な入国制限や制度変更などの外部要因による変動を排除するため、比較的制度が安定した2024年の統計データに基づいた断面分析を採用した。中長期的な経年変化については、今後の課題として位置づけている。

4. 結果と現状分析

本章では、前章で述べた方法に基づき、在留 資格および年齢構造に関する分析結果を提示する。 まず、在住タイ人および在住ベトナム人における 年齢分布と在留資格の構成比について示し、次に 両国の特徴的な傾向を比較する。最後に、特定の 年齢層や資格区分に注目し、防災上の課題と示唆 を導出する。

4.1 在留外国人の属性構造と防災対応の脆弱性

図1は、2024年6月末時点における在留外国人の年齢分布を示したものである。この統計データは、0歳から80歳以上までを1歳刻みで集計しており、最終的には「80歳以上」のカテゴリに統合されている。

図全体から明らかなように、在留外国人の人数は19歳以降に急激に増加している。0歳から19歳

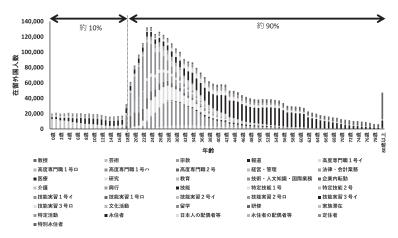


図1 在留外国人の年齢別人口分布(2024年6月末時点)

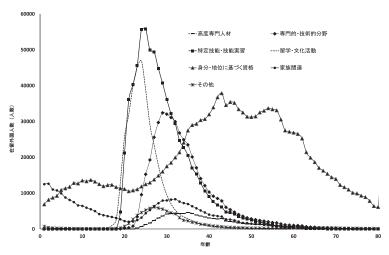


図2 在留資格カテゴリ別・年齢別人口分布(7分類による再構成)

までの年齢層では比較的一定数が維持されているが、20歳以降から顕著に増加し、24歳および25歳でピークを迎えた後、年齢が上がるとともに徐々に減少する傾向が見られる。

図2の分析結果からは、「留学・文化活動」および「特定技能・技能実習」に分類される在留資格が、20代前半の若年層に集中しており、在留外国人全体の年齢分布のピークを構成していることが明らかとなった。これらの在留資格は、制度上も短期間の滞在を前提としており、来日前に日本の防災教育を受ける機会はほとんどなく、日本語能力も限定的である場合が多い。ただし、年齢的

には身体的な自立性や体力がある層であり, 災害 時の避難行動そのものは比較的容易と推察される。

この年齢分布に関連して、重要な観点として防災教育の機会とその限界が挙げられる。仮に防災教育が日本の義務教育および高等学校(おおむね18歳まで)を通じて行われるものであり、大学や職場における防災教育が十分でないという前提に立つと、図1の分布から推定される「防災教育を受けられた可能性のある在留外国人」の割合は全体の約10%程度にとどまる。しかし、実際には0歳から5歳程度までは防災教育の理解や参加が難しいことから、この10%という推計値も実質的に

はさらに低下するものと考えられる。

他方で、年齢が上がるにつれて「身分・地位に基づく資格」に分類される在留者の割合が相対的に増加する傾向が見られる。このカテゴリには「定住者」や「永住者」が含まれ、一定期間の日本滞在を経て他の在留資格から移行した人々が多いと考えられる。特に永住者は在留期間の更新義務がないため、長期的な日本滞在を前提とした層である。そのため、中高年層にこの資格が集中する傾向がある。

この層においては、若年期に日本の学校制度に 組み込まれることなく来日しているケースが多く、 結果として防災教育を受ける機会が限られている。 また、加齢に伴い身体的な機能が徐々に低下する ことで、災害時における自助能力が減少していく 可能性がある。さらに、言語の壁や地域との関係 性の薄さが重なると、将来的に災害が発生した際 の情報アクセスや避難支援において、多くの課題 が残ると懸念される。このように、異なる在留資 格と年齢層が、それぞれ特有の防災上の脆弱性を 抱えていることが示唆される。

これは、現在の防災教育体制が義務教育段階に 依存していることを示しており、大学や職場と いった成年期以降の社会的場面における体系的な 防災教育の強化が求められることを示唆している。 特に、20代から40代を中心とする在留外国人層が 急増している現状においては、彼らが日本に来日 した時点で既に防災教育の「空白期間」に属して いる可能性が高く、結果として避難行動や災害情報へのアクセスに困難を抱えるリスクが高い。

したがって、防災対応上の脆弱性は単に年齢や 在留資格によるものだけではなく、「教育の受け 手としてのタイミング」にも大きく影響される構 造的課題である。今後は、職場、地域、日本語学 校など、義務教育外の生活接点において、防災教 育を補完的に提供していくことが不可欠である。

4.2 在住タイ人と在住ベトナム人の属性構造 と防災対応の脆弱性の比較

図3および図4は、それぞれ2024年6月末時点における在住タイ人(図3)および在住ベトナム人(図4)の年齢別人口分布を示している。どちらの統計データも、0歳から80歳以上までを1歳刻みで集計しており、最終的に「80歳以上」はひとつのカテゴリに統合されている。

図3では、在住タイ人の年齢分布において、2つのピークが存在していることが特徴的である。第1のピークは27歳、第2のピークは57歳に位置しており、全体の在留外国人に見られる単峰型の分布とは異なる構造を示している。また、18歳以下の人口は全体のわずか約4%に過ぎず、約96%が日本の義務教育制度に基づく防災教育を受けていない可能性があることが示唆される。

一方、図4に示された在住ベトナム人の年齢分布では、0歳から18歳までの人口は徐々に減少しながら分布しているが、19歳以降に急激に増加し、

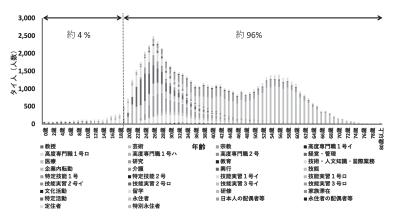


図3 在住タイ人の年齢別人口分布(2024年6月末時点)

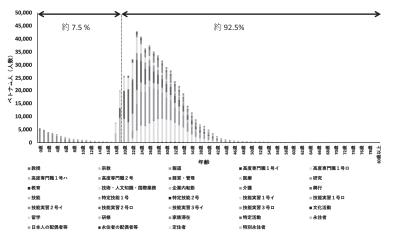


図4 在住ベトナム人の年齢別人口分布(2024年6月末時点)

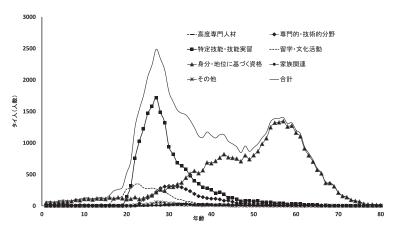


図5 在住タイ人の在留資格カテゴリ別・年齢別人口分布(7分類による再構成)

24歳でピークを迎える。その後は減少傾向を示し、 とくに30代後半以降では指数関数的な減衰が見られる。18歳以下の人口割合は約7.5%であり、タイ人と比較するとやや高いが、それでも依然として防災教育の機会が限られている層である。

年齢構成の比較から、ベトナム人は若年層が中心であるのに対し、タイ人は中高年層にも一定の集中が見られる。これにより、タイ人の高齢化は比較的早期に進行する可能性が高く、ベトナム人の高齢化はもう少し後になると考えられる。また、ベトナム人に関しては、44歳以降の人口が極端に少なく、長期的に日本に滞在する傾向があまり強くない可能性があることも、2024年時点のデータ

から読み取れる。

図5は、2024年6月末時点における在住タイ人の在留資格カテゴリ別・年齢別人口分布を示したものである。図5では、「高度専門人材」「専門的・技術的分野」「特定技能・技能実習」「留学・文化活動」「身分・地位に基づく資格」「家族関連」「その他」の7分類に再構成した在留資格ごとに、0歳から80歳以上までの人口分布が可視化されている。

特徴的なのは、27歳付近と57歳付近の2か所に ピークを有する双峰型の分布であり、前者では 「特定技能・技能実習」と「身分・地位に基づく資 格」による構成である、後者では「身分・地位に

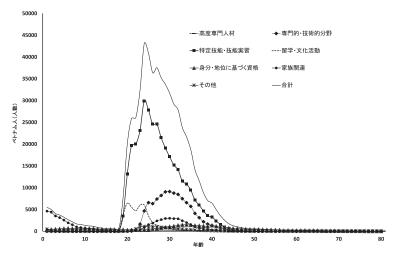


図6 在住ベトナム人の在留資格カテゴリ別・年齢別人口分布(7分類による再構成)

基づく資格」と「家族関連」が主な構成要素となっている。このことは、若年層に短期滞在者が多く、中高年層には定住者や永住者としての滞在が多いことを示している。

図6は、在住ベトナム人の在留資格カテゴリ別・年齢別人口分布を示したものである。図5と同様に7つの在留資格カテゴリに基づいて集計されており、各年齢層ごとの分布が視覚化されている。ベトナム人の分布は24歳をピークとした単峰型であり、特に「特定技能・技能実習」が20代前半に集中している点が特徴である。これは、技能実習等の短期在留資格で来日した若者が、その後定住へと移行している可能性を示唆する。また、30代後半以降では急激に人口が減少し、40代以降ではほとんど在留者が見られない。このことから、ベトナム人の滞在は若年層中心であり、比較的短期的な傾向があると考えられる。

なお、図6に示された在住ベトナム人の年齢分布は、2024年6月末時点のデータに基づいたものであり、19歳以降に毎年新たな在留者が流入する動態的な構造を十分に反映しているとはいえない。特に、技能実習や留学等の在留資格は制度的に若年層の継続的な受け入れを想定しており、今後も20代前半を中心とする新規入国者が一定数見込まれる。

したがって、今回の分析はあくまで現時点のス

ナップショット的な可視化であり、将来的な変化 を含めた評価には複数年にわたる時系列データの 分析が不可欠である。この点については、ベトナ ム人に限らず他の国籍の在留者についても共通す る課題であり、今後の継続的な研究において検討 すべき重要な論点である。加えて、日本での防災 教育機会の欠如に注目するだけでなく、来日前に 母国でどのような防災教育を受けていたかという 視点も、防災行動に影響を及ぼす要素として見逃 すことはできない。たとえば、タイにおいては、 防災教育が初等・中等教育課程に体系的に組み込 まれておらず、一般市民の防災知識も限定的であ る。筆者が筆頭著者の論文19)「Initial Observations and Immediate Lessons Learned from Thailand's Response to the 2025 Mandalay Earthquake」にお いても、建物が揺れている最中に屋外へ走り出す といった初期対応として不適切な行動が多数観察 されており、こうした行動の背景には防災教育の 欠如があることが示唆される。

一方で、ベトナムでは一定の自然災害教育が初等・中等教育の中に含まれているとされるが、その内容は限定的であり、実践的な防災行動に直結しているかは疑問が残る。これら来日前の教育経験の差異が、日本での防災意識や避難行動に及ぼす影響は、今後さらに分析を要する課題である。

5. 考察

本研究では、在留外国人、特にタイ人およびベトナム人の在留資格・年齢構成・防災教育の機会に関する分析を通じて、制度的な対策と現実の暮らしとの間に存在するギャップを明らかにしてきた。本章では、それらの結果に基づき、外国人が直面する災害リスクと現行制度の間にある「対策のズレ」について、大学、企業、地域、国家レベルの観点から多角的に考察する。

5.1 年齢・在留構造と防災教育の非整合性

図3~図6の分析から明らかになったように, 在留外国人の年齢構造と在留資格の分布は,日本 の義務教育を中心とする防災教育機会の提供モデ ルと大きく乖離している。タイ人は双峰型の分布 を示し、中高年層に定住者が集中する一方、ベト ナム人は20代から30代に集中した単峰型であり、 若年層が多い。いずれも来日時期が義務教育段階 を過ぎていることが多く、体系的な学校防災教育 を受ける機会が乏しい傾向にある。

ただし、実際の防災教育を得る機会は学校教育に限らず、地域での避難訓練や多言語広報、職場の研修、アプリ・SNSを介した情報伝達など多様なチャネルが存在している。本分析では、義務教育はその中でも制度的に体系的かつ平等に提供される指標的な機会として注目しているに過ぎない。

筆者の構成主義的グラウンデッドセオリーに基づく質的研究においても、在住タイ人が防災アプリをダウンロードする動機は、制度的な知識提供よりも「友人・家族からの推奨」「以前の被災経験」「言語的な信頼性」によって形成されていることが明らかになった²⁰¹。これは、制度が提供する防災情報が、個々の外国人に届いていない実態を示している。

本研究においては、図5に示されたように、在住タイ人の年齢分布に27歳および57歳という二つのピークが見られた。前者については、大学や企業等における防災教育の重要性をすでに論じたが、後者の57歳前後の中高年層に関しては、従来十分な検討がなされてこなかった。

この年齢層は、「身分・地位に基づく在留資格」

(例:永住者,日本人の配偶者等,定住者)を持つ者が多く,すでに日本社会に長期間在住しているケースが多い。しかし,日本語能力や社会的ネットワークに不安を抱える場合もあり,学校教育や企業内の研修とは異なる学習・支援の機会の不足が顕在化している。

こうした背景に鑑みて、有効な支援策としては、 地域社会における社会教育の場の活用が挙げられ る。たとえば、公民館等を拠点として、母語によ る防災講座を開催したり、高齢者にも理解しやす い言語や表現形式で情報を提供したりする工夫が 求められる。

さらに、地域包括支援センターや医療機関、外国人支援 NPO、日本語教育機関などと連携し、日常的な接点を活かした防災意識の醸成を図る取り組みも必要である。災害時の孤立リスクを軽減するためにも、日頃から「ゆるやかなつながり」を意識したネットワーク形成や、避難情報の定期的発信が有効であろう。こうしたネットワークは地理的な地域に限らず、オンライン上の情報共有の場を活用することも一つの方策である。かつては「高齢者は新しい技術に疎い」とされていたが、現在ではある程度デジタル機器を使いこなす高齢者も増えており、その活用を前提とした支援も検討に値する。

これらの支援策は、単に情報伝達にとどまらず、 本人の尊厳や多様な生活背景を尊重しつつ、自立 的な災害対応能力を育てる観点からも極めて重要 である。

5.2 大学における防災教育の欠如

とりわけ大学は、外国人留学生にとって初めての日本社会的接点でありながら、防災教育がほとんど体系的に行われていない。文部科学省のカリキュラム資料や『日本事情』科目の実践報告等を見ても、防災や災害対応に関する記載は限定的である^{21,22)}。

5.3 企業・地域における実践不足

企業においては、「避難訓練」といった実施形式が重視される²³⁾一方で、その前提となる「なぜ



図7 東京科学大学周辺の防災訓練の情報掲示 (日本語のみで記載された例)[著者撮影]

避難が必要か」「どのような災害が想定されるのか」といった基礎的な理解を深める教育が十分に行われていない場合も多い。こうした状況では、訓練が単なる手続きにとどまり、外国人労働者の自律的な防災行動にはつながりにくい。

また、地域防災の場面でも、外国人住民の参加が制度的・心理的に排除されている実態があると考えられる。著者のフィールド観察によれば、大学周辺地域における掲示板の防災訓練告知はすべて日本語で書かれており、外国人住民にとっては訓練の存在そのものに気づきにくい状況であった(図7)。このように、外国人が「想定外の存在」として扱われている現状が浮かび上がっている。

5.4 制度的反省と今後の方向性

東日本大震災を契機に示された複数の学術会議提言でも、「外国人への配慮」や「情報提供の多言語化」「排斥的言動の是正」などが強く求められてきた²⁴⁾。また、仙台防災枠組(2015-2030)では「外国人を含む多様なステークホルダーの参加」が明記されている²⁵⁾。にもかかわらず、現実には

制度的・教育的対応が十分に実装されていない状況が続いている。

5.5 今後の方向性と提言:在留外国人を内包す る各組織の主体的な防災対応体制の構築へ

これまでの分析から、在住外国人が直面する 防災上の課題は、年齢構成や在留資格といった制 度的背景だけでなく、教育・就労との関係性と いった生活全体に根差したものであることが明ら かになった。したがって、単に行政による情報提 供や支援の強化に依存するのではなく、実際に外 国人と接点を持つ多様な主体が自らの責務として 防災に関与する必要がある。

まず、大学においては、外国人留学生が災害リスクの高い国で生活しているという現実を認識したうえで、初期段階から防災教育を体系的に提供するカリキュラム整備が急務である。特に「日本事情」や「日本語科目」など既存の教育枠組みの中に、災害対応、避難情報の理解、地域との連携に関する基礎知識を組み込むことで、実践的な教育が可能になる。また、寮や学内で行われる避難訓練においても、外国人を対象とした多言語の訓練マニュアルや通訳の配置、文化的背景を踏まえた参加のしやすい設計が求められる。

企業においても、「防災訓練の実施」が目的化してしまい、外国人労働者に対して災害時に何が起きうるか・なぜそれが重要なのかという理解の共有が不十分なケースが多い。今後は、防災の「操作的な指示」だけでなく、従業員の生活背景に配慮した「内発的理解」に基づく防災教育を導入する必要がある。また、多言語の訓練資料やビジュアル教材、職場における避難所マップの掲示など、日常的な意識づけの工夫も重要である。

さらに、地域社会や教育機関、医療・福祉分野の実務者においても、「防災支援=行政の仕事」という認識を脱し、地域に暮らす構成員として外国人の存在を意識し、災害に備えた共助関係の形成を目指すべきである。避難所における受け入れ準備、要配慮者名簿の整備、地域防災訓練への多文化的配慮など、各主体ができる範囲から始めることが期待される。

最後に、国や自治体の制度設計の側も、これらの民間・地域主体の自律的な取り組みを「防災ガイドライン」「評価指標」「補助制度」などを通じて後押しする仕組みを構築すべきである。災害リスクの前では、誰もが当事者である。「外国人支援」は一部の機関の責務ではなく、社会全体の包摂力の指標として捉え直されるべきである。

6. 本研究の限界と今後の展望

本研究では、義務教育との接点の有無が防災知識の習得にどのような影響を与えるかに着目し、 来日時の年齢や在留資格の違いが教育機会の差につながっている可能性を示した。しかし、学校で得た知識が家庭の中でどのように共有されているのか、また家族全体の防災行動にどう影響するのかといった間接的な学びについては、十分に検討できなかった。

とくに、家庭内の会話が日本語ではなく母語で行われている場合や、両親ともに外国籍である家庭では、学校とのつながりが生まれにくく、防災の知識が家の中にまで広がらないという課題がある。形式的に教育を受けていても、それが実際の防災行動に生かされるとは限らないという点は重要である。

また、来日前に母国で防災教育を受けていた人であっても、その知識が日本の災害リスクや制度に合っているかどうかは別の問題である。日本では地震や津波といった災害が多く、避難のルールや情報の伝え方も異なる。そのため、母国で学んだことがそのまま役に立つとは限らず、日本の制度や文化に合わせて再学習が必要な場合もある。こうした学んだことが活かせるかどうかも、今後の研究課題の一つである。

参考文献

- 1) 出入国在留管理庁: 令和6年末現在における在 留外国人数について, https://www.moj.go.jp/isa /publications/press/13_00052.html, 閲覧日2025 年4月3日.
- 2) 日本政府観光局 (JNTO): 訪日外客数 (2024年 12月および年間推計値), プレスリリース (2025

- 年 1 月 15 日), https://www.jnto.go.jp/news/press/20250115_monthly.html, 閲覧日2025年 4 月 3 日.
- 3) 出入国在留管理庁:出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律 理由 (n.d.), https://www.moj.go.jp/isa/content/9300 03761.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 4) 出入国在留管理庁: 出入国管理及び難民認定法 及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要 について (n.d.), https://www.moj.go.jp/isa/con tent/930001399.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 5) 日本経済新聞:入管局「庁」に昇格へ 政府 外 国人受け入れ拡大で,2018年7月25日,https:// www.nikkei.com/article/DGXMZO33370170V20 C18A7MM8000/,閲覧日2025年4月3日.
- 6) 山下清海: 増加・多様化する在留外国人, 地理空間, Vol. 9, No. 3, pp. 249-265, 2016, https://doi.org/10.24586/jags.9.3_249.
- 7) 田村太郎: 災害時における外国人支援の課題と 展望,実践政策学,2024,10巻,2号,p.199-210,公開日2024/12/19,Online ISSN 2189-1125, Print ISSN 2189-2946, https://doi.org/10.69287/ ppseb.10.2 199
- 8) 一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR):「北海道胆振東部地震」における外国人支援対応状況等について【振り返り結果】, https://www.clair.or.jp/j/multiculture/docs/hokkaido_2.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 9) 一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課:災害時の外国人住民・訪日旅行者支援~2018年に発生した災害から学ぶ~, https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_359/04_sp.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 10) 石川県: 外国人住民の生活実態・ニーズ調査 (概要), 2023年, https://www.pref.ishikawa.lg.jp /kokusai/documents/kekka.pdf, 閲覧日2025年 4月3日.
- 11) SOMPO リスクマネジメント株式会社:外国人 従業員を雇用する事業所での防災の取り組み, 2023年12月, https://image.sompo-rc.co.jp/re ports/r262.pdf, 閲覧日2025年4月3日. image. sompo-rc.co.jp
- 12) 仙台国際交流協会:外国人被災者への情報伝達 報告書,2012年,https://www.int.sentia-sendai. jp/upload/publication/53/外国人被災者への情 報伝達報告書.pdf,閲覧日2025年4月3日.
- 13) 押田佳子・安齊航也・久島琴音:わが国におけ

- る「観光危機管理」の現状と課題, 都市計画報告集, Vol. 17, No. 3, pp. 339-342, 2018, https://doi.org/10.11361/reportscpij.17.3_339.
- 14) 文部科学省: 生きる力を育む防災教育の展開 - 学校における防災教育の現状と課題 - , 2013 年, https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshi ryou/data/saigai03.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 15) 文部科学省:指導参考資料『実践的な防災教育の手引き』(中学校・高等学校編), 令和6年3月, 初版発行, https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jissenbousai-ck.pdf, 閲覧日2025年6月25日.
- 16) Laosunthara, A., N. Leelawat, T. Ohashi, T. Sararit, M. Srivichai and J. Tang: Awareness of disaster risk and preparedness: insights from a survey of children and adults in Thailand, Proc. 2024 23rd International Symposium on Communications and Information Technologies (ISCIT), Bangkok, Thailand, pp.122–127, 2024, doi: 10.1109/ISCIT 63075.2024.10793697.
- 17) Tong, T. T. M., Nguyen, D. T. H., Nguyen, H. T. and Park, T. Y.: The practice of education for disaster risk reduction in Vietnam: lessons learned from a decade of implementation 2010–2020, in Ito, T., Tamura, M., Kotera, A. and Ishikawa-Ishiwata, Y. (eds.), Interlocal Adaptations to Climate Change in East and Southeast Asia, SpringerBriefs in Climate Studies, Springer, pp.139–151, 2022, doi: 10.1007/978-3-030-81207-2_9.
- 18) 法務省出入国在留管理庁:統計表一覧(登録外国人関連), https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html, 閲覧日2025年4月3日.
- 19) Laosunthara, A., Krutphong, K., Leelawat, N., Wararuksajja, W., Sukulthanasorn, N., Suppasri, A., Thongthip, R., and Chintanapakdee, C.: Initial

- observations and immediate lessons learned from Thailand's response to the 2025 Mandalay earthquake, International Journal of Disaster Risk Reduction, Vol. 127, 105675, 2025. https://doi.org/10.1016/j.ijdrr.2025.105675.
- 20) ラーオスンタラー アンパン・パッタヤーウィ ナップラウィー・大橋匠:在住タイ人の防災ア プリダウンロード要因 - 構成主義的グラウン デッドセオリーアプローチによる質的研究 - , 自然災害科学, Vol. 43, 特別号, pp. 73-86, 2024,
- 21) 文化庁:日本語教育人材の養成・研修の在り方について、平成30年3月2日、https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index.html, 閲覧日2025年4月3日.
- 22) 宮本律子・松岡洋子:日本事情のオリエンテーション教育としての意義, 秋田大学教育文化学 部『教育実践研究紀要』第21号, 1999年, pp.63-69
- 23) 内閣府防災担当: 令和元年度 企業の事業継続及 び防災の取組に関する実態調査, 令和2年3月, https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/topics /pdf/r2 jittaichousa.pdf, 閲覧日2025年4月3日.
- 24) 日本学術会議:東日本大震災に対応する第三次 緊急提言のための審議資料(地域研究分野・社 会学・法学・計画全体・哲学文学分野など), 2011年, https://www.scj.go.jp/ja/info/jishin/ index.html, 閲覧日2025年4月3日.
- 25) 石塚裕子:被災地のスティグマを乗り超える -障害当事者が主体となった活動の可能性-, 福祉のまちづくり研究, Vol. 25, Paper 号, pp. 23-34, 2023, https://doi.org/10.18975/jais.25. Paper_23.

(投稿受理: 2025年4月4日 訂正稿受理: 2025年6月27日)

要旨

本研究は、在住外国人の防災教育での知識獲得における格差の構造を明らかにするために、来日時の年齢および在留資格の分布に着目し、在住タイ人とベトナム人を比較対象として分析を行った。2024年6月時点の統計データによれば、タイ人は20代後半と50代後半にピークを持つ双峰型の年齢分布を示すのに対し、ベトナム人は20代前半に集中する単峰型の構造を有していた。両者とも多くが日本の義務教育段階を経ておらず、災害に関する制度的教育の恩恵を受ける機会が限られている。異なる人口構造を持つ2つの国を比較することで、画一的な防災政策の限界と、多様性に対応した教育政策の必要性が明確となる。今後は、大学・企業・地域社会など多様な主体による補完的な防災教育の実施が求められる。